（1）第3種郵便物認可毎月1回1日発行定価1部5円　宇治市政だより　昭和29年2月16日第3種郵便物認可　昭和38年4月1日発行　第139号

新年度スタート

大事業ぞくぞく整備

新年度予算案を審議する三月定例市会は、去る三月十一日から三十日まで会期二十日間にわたり、中央公会堂で開かれた。

この定例会には、三十八年度歳入歳出予算案をはじめ四十三議案が提出された。冒頭、新任市長から、施政方針ならびに予算編成方針が行なわれ、一般質問があって、予算案と予算に関連する議案が予算委員会に持ち込まれ、六日間にわたって終始熱心な討議がすすめられ、二十九日、再び本会議の席上、これら新年度予算案を中心とする全議案が可決され、会期一日を残して閉会した。

こうして、市の発展を約束する予算の成立を背景として、新年度のスタートが切られた。

この定例会で可決された議案のうち、とくにわたくしたちに関係深いものは、▽消防団員の出場手当が百円から二百円に引き上げられた、▽国民健康保険事業で助産費が千円から二千円に引き上げられ、▽市が七十七才以上のご老人におくる敬老年金が年額千二百円から千五百円に引き上げられることになった、▽私立広野保育所に乳児保育施設を設備せしめ、乳児三〇名の保育を行なわれることとなった、▽市立幼稚園の保育料が五百円から八百円に引き上げられたことなどである。

事業費に力点

市長方針施政

三十八年度予算市歳入歳出予算案の提案にあたり、その大綱を説明し、予算編成ならびに施政の方針についてもその概略を申し述べ、議員各位のご協賛を得たいと存じます。

思いますに、現下の宇治市は、非常な発展の段階にあります。すなわち、天ケ瀬ダムが本年度中に完成し、山科川の改修、宇治川右岸の築堤強化、これに伴う内水排除が着工の段階に入るとともに、宇治川沿岸綜合土地改造がその緒に就き、また、国道一号線（京阪国道）がいよいよ宇治市に向って延長され、名神高速道路もまもなく完成に近づきつつあって、宇治市をめぐる発展の基礎的条件が整ってきました。

さらに、市としましては、片町線の乗入れの促進、折居ニュータウンの実現を図るなどのこと、天ケ瀬ダム完成に伴う上水道事業の整備、ダム周辺の観光事業の開発などにより、京阪神のベッドタウンとして住みよい新しい住宅地帯の開発、わけても大阪への人口過度集中に伴う住宅難の緩和をはかり、さらに、阪神工業地帯の地盤沈下による工場の北進にそなえて受入態勢を整え、もって飛躍的な大宇治市の建設に進む所存です。

これがため、まず、いままで各所に分散していた庁舎を綜合統一して、宇治市の発展にふさわしいしかも近代的な新庁舎を今年度に完成し、事務事業の合理化、機構の改革をすすめ、行政を近代化してもって市民サービスの充実をはかりたいと考えます。そして、具体的には、都市計画事業を推進し街路ならびに都市排水路を整備し、南山および金草原に新住宅地の造成事業を起し、五ケ庄宮地に総合体育施設計画を樹定し、ダム公園の建設を企画し、宇治川沿岸道路の完成を急ぎ、観光道路の新設茶園増殖事業の計画、経営改善事業の普及推進をはかるなど、さらには、環境衛生、社会福祉の充実をはかり、教育の振興と産業の発展を期し、明るい平和な宇治市の建設に努力するものであります。

（中略）新年度の一般会計の歳入歳出予算は、ともに十億五千八百六十四万二千五百円で、昨年の当初予算にくらべて一億五千百九十八万七千円の増加となります。

これは、市の発展に伴い税収が伸びたことと、市の発展に対応する諸施策、諸要求の増大を意味しているもので、各課、外局の要求をそれぞれ引き締め、重点的に予算を配分し、物品の高騰と人件費の増大を調整し、投資的経費に思い切って予算を充当したものであります。

法律無料相談をはじめる

「心配ごと相談所」では、ことし四月から無料で法律相談を行なうことになりました。せいぜいご利用下さい。

▽日時　毎月第三木曜日午後一時から四時まで

▽場所　川東公民館

▽担当　弁護士（元大津裁判所長）

◎相談は、すべて秘密を護ります

―宇治市社会福祉協議会―

公明選挙推進協議会を結成

〝明るい選挙〟を推進しようと三月八日、宇治市公明選挙推進協議会が結成された。

これは市の選挙管理委員会委員をはじめ、同委員の推せんした市内の学識経験者ら二十五人で組織され、今後選挙を通じて、あるいは選挙権のない若い年層の教育を通じて、徐々に地道に公明選挙実現への努力を払ってゆこうと計画されている。

委員の顔ぶれは、次の各氏。

◇委員長稲房康応（宇治塩業）市選管委員長）◇副委員長松岡慎太郎（五ケ庄三番割、団体役員）岡田小夜子（楓島町幡貫、楓島婦人会長）◇委員奥田とく（広野町茶屋裏、大久保婦人会長）服部芳彦（菟道池山、中学教諭）岡都市伏見区、宇治市教委社会教育課長）清水峰子（宇治妙楽、宇治婦人会長）宮本光三（小倉町寺内、神宮）高畑晋順（木幡西中、住職）阪江五郎（宇治二番）長村（開田）永谷三之丞（六地蔵礼ノ辻、商）服部清寿（白川上の一番、NHK記者）多羅尾熊七（宇治川）田中峰代（五ケ庄芝東、東正作（宇治一番、市選管委員）北田毛鶴、団体役員）今西秋利（宇治婦人会長）内川弟太郎（伊勢

企業会計方式を採用

公営企業の真価発揮へ

水道事業特別会計

地方公営企業とは、府県市町村（地方公共団体）が所有し経営する事業のことで、水道事業、工業用水道事業、軌道事業、自動車運送事業、地方鉄道事業、電気事業、ガス事業などがある。

つまり、これらの企業は、利潤を伴う仕事をする点で一般行政とは異なり、公共団体が行なうという点では地方行政の一つであり、仕事の内容は一般のサービス行政と似ているが事業を独立採算的に行なうので民間の企業とも類を異にする。

そして、これらの事業は、その組織や財務、職員の身分取扱などを定めた「地方公営企業法」の適用あるいは準用をうけて運営されてきた。

このうち、水道事業においては職員が五十人以上の場合は、地方公営企業法の規定が全部適用される事業であるが、職員が五十人以上五十人未満の場合には財務規定だけが当然適用されることになっている。

宇治市の水道事業は、未完成ではあるが、はげしい人口増加、住宅開発、工場の進出などで給水人口も急増、給水網も拡大して、職員も二十二人となったので、今年度から地方公営企業法の財務規定を適用することになった。

これによって、会計経理の方式が、従来使用してきた官庁会計方式から企業会計方式に切かわった。官庁会計方式は単式簿記であるが企業会計方式は複式簿記で、貸借対照表、損益計算書など財務諸表を作成することになり、いつでも企業の実態がつかめる、収支が明らかになる、企業を長期的に見てゆくことができるなど、利点の多い合理的なものとなったわけである。

三十八年四月一日における開始貸借対照表は、つぎのとおり。

38年度水道事業開始貸借対照表

資産の部	1.固定資産	
	土地	84,216,721円
	建物	7,030,299円
	構築物・機械及び装置	76,614,989円
	車両・運搬具・工具・備品	571,433円
	2.流動資産	
	現金	2,940.000円
	未収金	1,700,000円
	貯蔵品	940,000円
	前払費	300,000円
	資産合計	87,156,721円
負債及び資本の部	1.流動負債	
	未払金	3,200,000円
	預り金	700,000円
	一時借入金	800,000円
	払込金	1,700,000円
	2 資本金	83,956,721円
	自己資本金	20,067,260円
	借入資本金	63,889,461円
	負債及び資本合計	87,156,721円

心配ごと相談所 一年のあゆみ

社会を明るくする窓口として、はじめて設けられた「心配ごと相談所」は、昨年四月に発足してからもう一年になる。

この間、持ち込まれた相談件数は、別表のとおり、全部で四十一件、月平均三・四件となる。これを内容別にみると、住宅関係八件をトップに、職業関係六件、結婚・離婚の問題五件、身上、戸籍関係がそれぞれ二件、土地係争、金銭の貸借、老後、年金、子供の教育、家庭争議などの問題がそれぞれ一件、医療、水道、その他で四件となり、市民のなやみごと、こまりごと、苦悩も多種多様。

こうしてみると、これらは氷山の一角で、世の中にはまだまだ底知れない心配ごとがつきないものと思われる。

相談員の諸氏が「対人関係、家庭事情、社会問題とからみ合っている。生涯に似た忍耐と努力の一年であったが、それでも明るい社会をつくる窓口の役目を果たしてきたことはまことにしいことである」と語っておられるのは心強いことである。

相談員は、五十名近くあるが研究を積み、みなさんから愛され親しまれ、頼りとされる相談所となるように努力したい。」と語っておられるのは心強いことである。

月別相談件数

月	件数	月	件数		
4	5	10	2	2	1
5	11	11	2	0	5
6	2	12	1	1	1
7	3	1	2	3	
8	2	2	3		
9	7				

四・五月の日程

四・五月の相談所の日程は、次のとおりです。相談は無料で、秘密はかたくまもられます。気がるに相談におこし下さい。

日時　相談員

四・一六　小山健三、松山まき
四・一八　芥溪、山口辰之助
四・二三　松岡慎太郎、田島のぶ
四・二五　宮城敏夫、山崎政栄
四・三〇　江口四郎一、長沢きく
五・二　松阪重一、板倉照子
五・七　金井金一郎、中西かね
五・九　入江宗太郎、岡平代
五・一四　平岡舜一、堀井庄次郎
五・一六　芥溪、松山まき
五・二一　田中定助、前川鷲雄
五・二三　小山健三、山崎政栄
五・二八　山口辰之助、宮城敏夫
五・三〇　松岡慎太郎、田島のぶ

（宇治市社会福祉協議会）

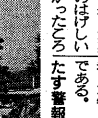

三月中に次の方がたから寄附が寄せられました。

▽三月五日　「平和の鳩」から百円（十九回目）
▽三月十一日　日産車体工機株式会社三地区（一同から三千円（京都新聞社経由）
▽三月二十五日　宇治運輸六〇木村徳次郎さんから三千円と衣類五十点

これらの心のこもった寄附は市内の恵まれない人びとのために役立たせていただきます。

どうもありがとうございました。

（宇治市社会福祉協議会）

これて一安心

伊勢田踏切に警報機

いましも〝コオー〟と音を立て列車が通り抜けた。〝カンカン〟と鳴る鐘、点滅する赤灯、きょうも無事に過ぎた。

ここは、国鉄奈良線のうちでも難所といわれた伊勢田踏切。両側とも大きくカーブして見通しが悪く、歩行者や車の往来のはげしいところで、警報機のなかったころ、再三大きな事故をひきおこし魔の踏切と恐れられていた。

当然、地元の人びとから、早く警報機をつけてほしいと要望もあり、『市長に手紙を出す旬間』にも、一市民から「子供一人では通学もさせられない。何とか警報機をつけてもらいたい。」と投書も寄せられたりしていた。市でも昨年八月国鉄に陳情をしていたところ、工費百五十万円で去る三月五日半自動式踏切警報機とよばれる立派な警報機が完成、三月二十日から信号を開始した。これで通行者の不安も除かれて、ホッと一息である。（写真はお役目果たす警報機）

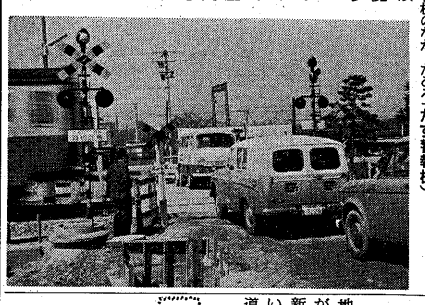

畜産の祭典

家畜の品種改良と畜産経営の認識を高めるねらいで、ことしも楓島町の畜産センター運動場で、第七回畜産共進会が盛大に行なわれた。

三月十九日、絶好の春日和に恵まれ、丹精こめて飼育された乳牛一三十頭、鶏十七羽が飼主に伴われて参加、容姿、性質、品位、体積、乳機などを競い合った。審査員の採点に、飼主の目もわが子に配る面射しで、喜色にみちた情景をひろうげ、審査もスムースにすみ、午後二時賞状授与を行なって終了した。

一等から三等までの受賞者は次のとおり。

乳牛の部

★一等荒川藤太郎さん（楓島）佐原伍一郎さん（楓島）江口治一さん（楓島）
★二等小山繁さん（小倉）福富源正さん（小倉）佐原房一さん（楓島）前川軍朋さん（楓島）江口辰雄さん（楓島）
★三等池本田さん（小倉）井内政雄さん（楓島）竹谷祐義さん（小倉）高橋一夫さん（小倉）横本好弘さん（楓島）佐原房さん（楓島）辻徹治さん（小倉）

鶏の部

★一等多田菊夫さん（楓島）藤本男さん（小倉）
★二等堀江昌さん（大久保）藪田要三さん（大久保）山本善蔵さん（大久保）
★三等内藤一夫さん（小倉）
★三等内藤一夫さん（大久保）藪田治一さん（大久保）北野直克さん（小倉）石田達夫さん（大久保）

（乳牛の審査風景）

社教通信

▼師走が完成したすぐあとからガス、水道工事で掘返されて、そのまま放置しておくので、いつになっても道路がすっきりしないのは、どこでも見受ける情景である。「寮（さい）の河原の石積み」を繰返さぬ方法はないか？

▼白昼街灯がついていたり、公共施設の水道が出し放しになっている。退庁まぎわになっても惜しげもなく石炭がストーブに投げ込まれる。こうして自分の腹が傷まない、いらぬ失費やむだに気がつかない。一親子百の丸」なんて根性は絶対になくすべきだ！

▼「これは私用電話です。」こういって十円を支払う職員、電話に限らずとかく公私の別がルーズになり勝な現代社会に、この小さい行為が、筆者には千金に値するように感じられた。

▼祭りか正月のように盛装した数人の婦人がどうもPTAの学級懇談会の帰りらしい。その中には「この頃の成人式は派手になったなあ。」と、女子成人も混っていた。

▼社会が悪い、環境が悪い、政治が悪い、マスコミの影響だと青少年の不良化の原因をすべて他に転嫁して、自己を反省しようとしない。こうして責任逃避をつづける限り、この問題は永久に解決せぬと請け合い。

いまにし生

市民の声

水道を引いてほしい

私たちは、里尻町内松阪様の土地続きの町内の者ですが、井戸水が悪く、水に困っています。去年新聞に今年中には引けるように書いてありましたが、一日も早く水道を引いて下さい。

宇治里尻町内会

答え

区域がどのへんなのかよくわかりませんが、多分日本レイヨン宇治工場に通ずる国鉄踏切以西の地区と思われます。ところで、この地区についても、将来は配水管を布設しなければなりませんが、現在のところは計画はございません。

生活設計は簡易保険で

―宇治郵便局から―

三月、四月は、多くの若い人たちが学窓を巣立って、期待と希望に胸をふくらませて新しい職場にはいる時期です。

最近は初任給も上がり手取りもふえていますが、サラリーマンというものは、身体一つが元手で、その収入で家族を養い、子供を教育し、家を建て、さらに老後の生活もしなければならないのです。

そこで、新しく就職された人びとは、こういうことを考えて、貯蓄や保険を立てられると、安心して楽しい人生を送ることができます。

その手始めに、最初の給料から月千円程度を保険料にまわしていただくと、郵便簡易保険の三十年満期養老保険（保険金五十万円）に加入していただけます。（加入後一年を経過すると、交通事故風水害など不慮の災害で万一のことがあったときは、保険金の二倍（百万円）をお支払いします。

満期には五十万円プラス配当金（確定配当）がつきますので、老後には第二の人生を安心して過ごられます。

職場で十五人以上まとまって郵便局簡易保険に団体加入していただくと、手数料を含めて七分の割引があるほか、十一月の年末調整で税金も安くなります。

保険証を切り換えましょう

国民健康保険の被保険者証は、ことし四月からクリーム色にかわりました。従来の赤い色の被保険者証は、三月三十一日で有効期限が切れますので、今後は使用できません。

このため、去る二月一日から被保険者証の切換を行なってきましたが、切換のすんだ方はまだ六割程度です。

保険年金課では、引きつづいて被保険者証の切換をしておりますから、まだ切換のすんでいない方や、被保険者証を受者や病院に預けておられる方も、旧被保険者証とハンコを持って、至急に保険年金課へおこし下さい。

（保険年金課）

水道料金 算定月かわる

四月から、水道料金の算定月がかわります。いままでは、月はじめに検針をし、これを前月分の水道料としていたのを、今後は、メーター検針をした月の使用量をその月分の水道料金として請求することになりますのでご承知下さい。

（水道課）

＝新庁舎建築事業＝ 外装の化粧にかかる
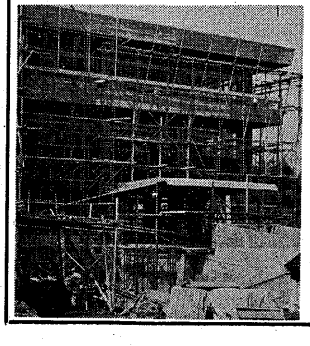
玄関に大きなひさしが取り付いた。これで、正面の体裁も整い、壮重さが加わってきた。屋上では、一面にコンクリートが打ちこまれ、メジが入って、そのます目ます目に陽が一ぱいにふりそそいでいる。いま内装工事は七分どおりすすみ、今月は床のタイル張りや外廻りの化粧（防水工事など）が主に行なわれる。林立する足場がとれるのもこの外装工事がすんでからで4月下旬ごろになる予定。これと併行して、屋外工事が設計中で、4月下旬から工事にとりかかることになっている。〔写真〕左は正面玄関右は屋上のコンクリート打ち作業。